

## 発注仕様書類に関する質問書についての回答書(2回目)

平成24年12月4日

No.	書類名	頁	項目	質問等	回答
1	発注仕様書	1	第1章 第1節 1.	平成28年度からの広域処理について、定格処理量240kL/日に達するのは水処理の2系列運転が可能となった時点からと考えてよろしいでしょうか。既設水処理設備の改造工事中は1系列運転となるため、240kL/日の運転は難しいと考えます。また、仮設運転期間中の放流水質基準、希釈倍率もご教示願います。	処理量が240kL/日となるのは新施設稼働後です。工事期間中の仮設運転時は既設に搬入される全量を処理するものとします。なお、既設の搬入量の平均は平成23年度実績で120kL/日です。仮設運転期間中の放流水質基準は、BOD 20mg/L、SS 30mg/L、大腸菌群数 3,000個/mLとし、これを厳守するものとします。また、希釈倍率は井戸の取水上限500m <sup>3</sup> 以下とします。
2	発注仕様書	1	1.	万之瀬川の河川区域及び河川保全区域の境界を御教示願います。	万之瀬川には河川保全区域はありません。河川区域については、別途、閲覧可能な図面にて提示します。(NO.149の回答をご参照ください。)
3	発注仕様書	1	第1章, 第1節, 1	「南さつま衛生センター」の水処理水槽を有効利用するとありますが、地盤レベルが上がることにより、既設1階部分へのアクセス性、メンテナンス性が悪くなるものと考えられます。また、耐震補強や水槽の防食補修をを実施したとしても、今後の長期的施設使用の観点から建屋の更新が有効であると考えられることから、既設処理棟の撤去更新を提案することは可能でしょうか。	発注仕様書どおりとします。
4	発注仕様書	2	3	処理規模について、南さつま衛生センター、枕崎衛生センター、日置市合計240kL/日に対するそれぞれの内訳を御教示願います。	別途資料にて提示します。(NO.149の回答をご参照ください。)
5	発注仕様書	2	第1章, 第1節, 6 建設場所	第1回質問の回答書において、工事場所は「鹿児島県南さつま市加世田村原地内」との回答を頂いていますが、様式集の(様式3-2)入札書、及び(様式3-5)見積書には「工事場所：南さつま市加世田村原地内」とあります。又(様式4-2)委任状には、「事業場所：南さつま衛生センター」とあります。いづれかに統一して頂けないでしょうか。	「鹿児島県南さつま市加世田村原地内」を正とします。様式集の住所については、お手数ですが書き換えてのご使用をお願いいたします。
6	発注仕様書	3	第2節 1. 6)	予定地のレベルについて、河川の改修工事と建設予定地のレベル統一の記載がありますが、河川側のレベルと建設予定地の既存レベルをご教示願います。	別途、閲覧可能な図面を提示します。(回答NO.149をご参照ください。)
7	発注仕様書	3	1. 6)	河川の改修工事での計画レベルを御教示願います。	
8	発注仕様書	3	1. 6)	河川改修工事の計画図を御提示願います。	

9	発注仕様書	3及び85	第1章 第2節 1. 全体計画 及び 第5章 第1節 1. 施工方針 4) 造成工事 5) 浸水対策工事	取付道路の計画レベル（標高）及び現行レベル（標高；敷地測量図など）をご教示ください。 また、新施設供用開始時は河川改修工事は完了済みで取付道路から新施設への車両進入には支障ないものと判断してよろしいでしょうか。	河川改修工事は新施設建設工事終了後に開始されます。このため、新施設建設工事を取付道路から施設内に進入するスロープの仮設を工事範囲とします。（NO.6,7,8の回答も参照してください。）
10	発注仕様書	3	第2節-4.1)	構造計画において、既設処理棟を耐震補強を行い利用するとありますが、参考資料を閲覧させて頂きましたところ、「施設整備基本計画策定等業務委託 報告書」において、既設処理棟には既設水槽内間仕切り、水槽上への建家増設が計画されています。「水処理施設棟耐震診断業務報告書」では、これらの増設、盛土による地盤面の変更は考慮されておらず、杭に対しても検討は成されておりません。受注後実施設計により、重量の増加、地震力の増加に伴い、杭の強度が不足する場合には、本工事とは別に協議するかと考えてよろしいでしょうか。	今回の工事に含めてください。
11	落札者決定基準	3	2)	一般要求事項に関する改善指示が、特定要求事項の提案へ影響する場合は、特定要求事項の提案内容を変更して再提出できると解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりとします。
12	発注仕様書	4	第1章 第2節 5. 設備概要 3) 消毒放流設備	浄化槽張り水の取水方法はバキュームカーによる吸引によるものと考えてよろしいですか？	お見込みのとおりとします。
13	発注仕様書	4	第1章, 第2節, 4, 1)	既設処理棟の耐震補強は、「Ⅱ類-A類-甲類」の分類と考えると宜しいでしょうか。	お見込みのとおりとします。
14	発注仕様書	5	第1章 第2節 5. 設備概要 11) 既設の解体撤去と新設工事	既設受入棟及び増設予備貯留槽の解体時期は、平成26～27年度の任意の時期と良いと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりとしますが、河川改修工事は新施設建設工事終了後に開始されるため、既設予備貯留槽は使用できることに留意して計画をお願いします。
15	発注仕様書	5	第1章 第2節 5. 設備概要 8) 取排水設備	既設放流管の管種、口径、埋設深さ、勾配などをご教示ください。	別途、閲覧可能な図面等を提示します。 （回答NO.149をご参照ください。）
16	発注仕様書	5	第2節5. 11)	既設撤去に関して、管理棟の撤去が先行する場合、必要な代替スペース、設備等をご教示願います。 また、水質試験室を移設する場合でも、設置されているドラフトチャンバーは移設の必要はないとの理解でよろしいでしょうか。	代替スペースについては敷地内において貴社の計画により確保してください。設備内容については、現在と同様の管理が行える設備とします。水質試験室を移設する場合には、ドラフトチャンバーは必要ありませんが、現在行っている分析項目を分析することができる設備を設置してください。

17	発注仕様書	5	第2節5. 11) 脱水機	既設撤去に関して、焼却棟の撤去が先行する場合、前処理、汚泥処理の仮設備の設置が必要になります。 ①仮設脱水機を検討する上で既設脱水機運転の停止可能な日数をご教示願います。また、仮設運転期間中の汚泥含水率は○%まで許容されますか。 ②既設では脱水し渣を人力で袋詰していますが、発生量が少ないためコンテナで受けてトラックに載せる方法で検討して宜しいでしょうか。	①停止可能な日数は3日です。また、仮設運転期間中の脱水汚泥含水率は82%以下にしてください。 ②現行どおり袋詰めを行うものとします。
18	発注仕様書	5	第1章, 第2節, 11) 既設の解体・撤去と新設工事	既設受入棟及び増設予備貯留槽について平成26～27年度に解体・撤去を行うこととありますが、平成26年4月1日から解体・撤去が可能であると考えてよろしいでしょうか。	NO.14の回答をご参照ください。
19	発注仕様書	5 22 65	7) 第7節4. 第6節	脱臭設備について、「同等以上の性能が得られ、維持管理が容易であり、ランニングコストを低減することが可能である等の優位な点があればその方法を採用する」と記載があります。御仕様条件を保証できる場合、必要な資料を提出し、高・中濃度臭気：生物脱臭法+活性炭吸着、低濃度臭気：活性炭吸着で計画します。よろしいでしょうか。	提案は可能としますが、提案理由及び実績等の資料を提出してください。 また、技術提案内容を検討した結果、発注仕様書どおりの内容による再提出をお願いする場合がありますのでご了解ください。
20	発注仕様書	6	第1章 第2節 6. 立地条件 3) 搬入道路	添付資料（敷地周辺図）をご教示ください。	別途、閲覧可能な図面等を提示します。 (NO.149の回答をご参照ください。)
21	発注仕様書	6	第1章 第2節 6. 立地条件 4) 敷地周辺設備	電話：通話用、FAX用、非常通報用の3回線で考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりとします。
22	発注仕様書	6	第1章, 第2節, 6, 4) , (5)	プロパンガスを使わない設備をご提案してもよろしいでしょうか、ご教授願います。	貴社の提案によるものとします。
23	発注仕様書	7	3.4)	技術提案書の維持管理コスト計画数値について、稼働後に遵守する責任を有すると記載があります。処理対象物の性状によっては、計画数値と実際値の差異が生じると考えますが、この場合原則として免責と考えてよろしいでしょうか。	原則として、提出された維持管理コスト計画を遵守していただくこととなりますが、処理対象物の性状が著しく発注仕様書と異なる場合等には、組合と協議していただくこととなります。
24	発注仕様書	7	3.4)	技術提案書の維持管理コスト計画数値について、稼働後に遵守すべき期間を御教示願います。	稼働後10年間とします。
25	発注仕様書	8	第1章 第4節 1. 試運転	更新施設に一部切替えた後、当該部分の性能確認ができた場合は部分引渡が可能でしょうか。	部分引渡は原則として認めません。

26	発注仕様書	8	第1章 第4節 3. 既設の仮設運転中の運転指導	運転指導員の常駐期間は工事期間のうち「仮設運転期間」のみであると考えてよろしいですか。 また、試運転中は運転指導員常駐、工事期間中は既設に運転指導員常駐とあり、重なる期間は兼務でよろしいでしょうか。	既設の運転指導員の常駐については、仮設の有無にかかわらず、新施設建設工事に伴い既設の運転に影響があると考えられる期間とします。 また、既設と新設の運転指導員の兼務は可としますが、工事監督員との兼務は不可とします。
27	発注仕様書	8	3. 3)	運転指導員1名の常駐について、工事期間中ではなく仮設期間中が対象期間と考えてよろしいでしょうか。	
28	発注仕様書	8	第1章、第4節、3、3)	「工事期間中には既設に運転指導員1名を常駐させ」とありますが、工事期間中とは、現地工事着手後において、既存設備の仮設等の何らかの運転変更を実施して以降の期間と考えてよろしいでしょうか。 また、運転指導員については必要十分な運転指導が可能であれば、弊社工事監督員が兼務することも可能でしょうか。	
29	発注仕様書	9	第1章 第4節 4. 経費分担	本工事は既設を運転しながら仮設機器で切り回して各設備・装置を順次更新する計画です。 本工事期間中の薬品費・電力費・水道・ガス・油脂類棟の経費負担は受注者として計画するのでしょうか。 また、当該経費が受注者負担の場合、仮設機器等の試運転が終了し、安定した定常運転となった設備部分は、組合殿ご負担と考えてよろしいでしょうか。	工期中を通じて、既設部分で使用するユーティリティについては組合が負担、それ以外は受注者の負担とします。(NO.25の回答もご参照ください。)
30	発注仕様書	9	4	経費分担について、引渡しまでの試運転費用で薬品、電気代等は受注者負担と記載があります。運転しながらの既設改造のため仮設運転から性能試験まで連続して運転することになると思われますが、この場合、受注者が経費負担する期間はどこの範囲になるか、御教示願います。	
31	発注仕様書	9	第5節1.	保証期間の3年目と保証期間終了前に行う精密機能検査に準じた検査について、第三者機関により実施とすると記載があります。この検査機関の選定、検査内容および費用負担は請負業者の判断・負担として、貴組合様に確認を行い、承諾を得るものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりとします。
32	発注仕様書	11	第6節	引渡について、投入棟の新設及び既設処理棟の改造に伴い工事完了前に先行して利用する機器、設備が発生します。この該当箇所は、部分引渡を行うと考えてよろしいでしょうか。また、部分引渡し後、保証期間が始まると考えてよろしいでしょうか。	部分引渡は原則として認めません。保証期間は施設全体の引渡し完了後に開始となります。
33	発注仕様書	12 24	2. 1) (2)①	水道、プロセス用水の引き込み工事について、御指定の埋設施工方法があれば、御教示願います。	施工方法について、指定はありません。ただし、水道引込み工事の際は、関係課(南さつま市水道課等)との調整を行ってください。

34	発注仕様書	13	第1章 第7節 2. 付帯工事	擁壁工事、浸水対策工事と別で記載していますが、P85浸水対策工事に記載されている防水壁が擁壁工事に該当すると考えてよろしいでしょうか。	防水壁設置工事は擁壁工事とは異なります。擁壁工事は建設予定地のレベルが周辺より高くなるため生ずる法面の安定化工事、浸水対策工事は建設予定地周囲に防水壁を設置する工事とします。
35	発注仕様書	13	第1章 第7節 3. その他工事等	自然エネルギー利用設備設置工事とは、p105太陽光発電設備に該当すると解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりとします。
36	発注仕様書	16	第1章、第9節、1、14)	河川法（河川区域・河川保護区域）に関する条件をご教授願います。	河川区域が設定されていますが、河川法第24条、26条、27条の行為に該当する場合、河川管理者（県）の許可が必要になります。
37	発注仕様書	17	第1章 第9節 3. 施工 4) 周辺への配慮	高圧線の通過位置などは添付資料を参照とありますが、当該資料をご教示ください。	別途、図面等を提示します。 (NO.149の回答をご参照ください。)
38	発注仕様書	17	第1章 第9節 3. 施工 4) 周辺への配慮	仮設の搬入路を計画するのに必要であるため、河川工事工程をご教示ください。 また、必要な仮設道路を設置するとあるが、借地料は別途と判断してよろしいでしょうか。	NO.9の回答をご参照ください。 また、仮設道路については、新施設建設工事期間中は取付道路が使用可能であるため、現在の取付道路から新施設の敷地出入口までのスロープを想定しています。詳細は実施設計時に協議します。
39	発注仕様書	17	3. 4) (5)	河川改修工事について、本工事への影響を考慮するため工事工程および概要を御教示願います。 また、改修工事時期により仮設搬入道路を設置との記載がありますが河川側からの搬入道路が使用できない場合の仮設ルートが現地調査では分かりませんでした。組合様でお考えの仮設搬入ルートのイメージをご教示願います。	
40	発注仕様書	17	3. 4) (5)	河川改修工事について、打合せを行う場合の相手先、打合せ場所等を御教示願います。	相手先は鹿児島県南薩地域振興局建設部河川港湾課河川砂防係です。また、打合せ場所は南薩地域振興局建設部内です。
41	発注仕様書	18	第2章 第1節 計画処理量	2. 濃縮浄化槽汚泥の搬入量が記載されていませんが、計画処理量をご教示ください。P31の濃縮汚泥受入槽を算出するのに必要となります。	別途、資料を提示します。 (NO.149の回答をご参照ください。)
42	発注仕様書	18	第3節2.	濃縮浄化槽汚泥について、浄化槽汚泥180k1/日に含まれる濃縮浄化槽汚泥の処理量をご教示願います。	
43	発注仕様書	18	第2章、第3節、2	濃縮浄化槽汚泥に関連する水槽容量、機器能力計算のため、濃縮汚泥の受け入れ量についてご教示ください。（30ページの沈砂槽容量計算、31ページの受入槽の容量計算、32ページの破砕機の能力計算のために必要です）。	

44	発注仕様書	18	第2章, 第2節, 3	前凝集分離設備に機械式の濃縮機、脱水機を使用する場合は、5日/週、5時/日とありますが、弊社で24時間運転の実績のある自動スクリーンの採用により、前凝集分離設備の運転時間を24時間として提案することは可能でしょうか。	提案は可能としますが、提案理由及び実績等の資料を提出してください。 また、技術提案内容を検討した結果、発注仕様書どおりの内容による再提出をお願いする場合がありますのでご了解ください。
45	発注仕様書	22 50	第7節2.1) 第3節-2.2	主処理の方法について、浄化槽汚泥混入率の高い膜分離脱窒素処理方式が御指定ですが、固液分離装置には膜を使わずに、膜更新費用の発生しない既設水槽を整備利用する方法としても良いでしょうか。	発注仕様書どおりとします。
46	発注仕様書	25	(2) ①	既設の不要部分の解体・撤去の工事範囲について、地中埋設の既存配管、ケーブル等は含まれないとの解釈でよろしいですか。 また、既設図面に旧施設の底盤、基礎（杭）等が残置されている図がありましたが、今回工事に支障がなければ撤去範囲外との理解で宜しいですか。	お見込みのとおりとします。
47	発注仕様書	25	(9)	既設水槽の清掃、残渣処分について、 ①過去の浚渫清掃の履歴、砂量等の実績を御教示願います。 ②対象となる水槽は、本工事に関わる水槽全てでしょうか。 ③予備貯留槽は河川改修工事範囲に該当するため、工事範囲外でしょうか。	①別途、資料を提示します。 (NO.149の回答をご参照ください。) ②お見込みのとおりとします。 ③予備貯留槽の清掃、残渣処分、撤去も新施設建設工事の範囲内です。
48	発注仕様書	26	第1節2.	既設水槽の改造・補修で、過去に消化槽、曝気槽の片系列を空にするか、あるいは水位を下げた事がありますか。 その際、槽内に設置されている連通管が正常に機能していましたでしょうか。	水位を下げたことはありますが、その際に連通管が機能していたかどうかは不明です。
49	発注仕様書	26	第1節2.	既設水槽の改造・補修について、水槽壁あるいは底盤埋込配管も全て更新対象でしょうか。 また、既設のマンホール、マシンハッチの更新は必要でしょうか。	既設水槽の埋込配管は全て更新とします。また、既設のマンホール、マシンハッチも更新とします。
50	発注仕様書	27	第1節2.11	機械基礎について、既設躯体保護の観点から、既設の機械基礎で継続使用可能なものは、整備（レベル合わせ等）を行い既設利用してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりとします。
51	発注仕様書	27	第1節2.14	既設水槽マンホールについて、1槽につき2箇所以上設ける記載があります。本工事で水槽スラブに開口を設け、マンホールを設置すると考えてよろしいでしょうか。	原則として1槽につき2箇所以上のマンホールを設置するものとしませんが、躯体の強度低下等の問題が生じる場合等には協議するものとします。
52	発注仕様書	28	第3章 第2節-I 1. 計量装置	「助燃剤の搬出量も計量」とありますが、搬出車は積み込み後、受入室を通過することになるのでしょうか。	助燃剤搬出量の計量は助燃剤ホッパに設置するロードセルによるものとします。

53	発注仕様書	28	2	受入室について、搬入バキューム車のうち、最大高さ及び車輛の大きさを御教示願います。	最大の車両は10t車として、貴社で計画してください。
54	発注仕様書	29	2.3)③	受入室自動ドアについて、横引きではなく、上下スライド式を採用してよろしいでしょうか。P.6,5) (2)の最大風速に対する風圧を満足させます。	受入室自動ドアは横引き式とします。
55	発注仕様書	29	3.2)	受入口の濃縮汚泥用設置場所について、数量が2個ですが、設置は入口側、出口側のどちらがよろしいでしょうか。	貴社の提案によるものとしますが、搬入時の渋滞防止に留意して計画してください。
56	発注仕様書	32	第2節-I.2	前処理設備について、当社提案予定のフローでは、脱水機はし渣除去機能を兼ね備えており、維持管理費の低減、機器修繕費が不要になることから、前処理設備は省略することを考えています。よろしいでしょうか。	提案は可能としますが、提案理由及び実績等の資料を提出してください。 また、技術提案内容を検討した結果、発注仕様書どおりのフローによる再提出をお願いする場合がありますのでご了解ください。
57	発注仕様書	32	第3章, 第2節-I.2 前処理設備, 2 夾雑物除去装置	夾雑物除去装置は同等以上の性能及び維持管理性が得られ、ランニングコストが低減できる場合には、提案設備を採用すると記載されていますが、同様の性能を持つ装置を設置することによって、夾雑物除去装置を設置しない提案は可能でしょうか。	
58	発注仕様書	35	第2節-I.3	細砂除去設備について、当社提案予定の処理フローでは、脱水機は細砂除去機能を兼ね備えており、細砂は脱水ケーキに取り込まれて処理可能なため、細砂処理設備は省略することを考えています。よろしいでしょうか。	
59	発注仕様書	36	第2節-I.4, 1.2) 5) ⑧	浄化槽汚泥用貯留槽について、2)では1槽と記載されていますが、5)⑧では2槽と記載されています。どちらが正しいでしょうか。	1槽を設置し、防食塗装の補修時等に半分ずつ空にすることが可能なように内部を2つ以上に区分してください。
60	発注仕様書	36	第2節-I.4, 1.5) ⑨	災害時の投入口について、個数、洗浄水の必要性、口径等を御教示願います。	個数は2個、口径は通常のバキュームカーのホースが使用できるものとし、ホースバイнда、洗浄水設備等も設けることとします。なお、搬入車室内に配置する場合には各レーンに1個ずつ配置するものとします。
61	発注仕様書	36 59 62	3.3-2 1.1-1 3.3-2	当社提案予定のフローでは、し尿及び浄化槽汚泥を混合して、前凝集分離設備（資源化設備）にて処理し、脱水分離液を貯留槽へ流入させる方式のため、貯留槽をし尿用または浄化槽汚泥用と分ける必要がありません。よろしいでしょうか。	し尿用、浄化槽汚泥用に区別する必要はありませんが、補修時等を想定し、水槽の区分を行ってください。
62	発注仕様書	41 60	8.8-1,6)① 2-2	高分子凝集剤について、液体を使用してもよろしいでしょうか。	高分子凝集剤については粉体を施設内で溶解して使用するものとして計画してください。

63	発注仕様書	42	第3章, 第3節-1 前凝集分離設備, A, 8-2 高分子凝 集剤注入ポンプ	60ページの有機系調質剤注入ポンプと同様に軸ネジポンプを採用することは可能でしょうか。	貴社の提案によるものとします。
64	発注仕様書	45	第3節-2.1.2.(5)①	各水槽の気相部を分割するため、移流口を壁下部に設ける場合がありますが、よろしいでしょうか。	移流口は原則として壁上部に設けて計画してください。
65	発注仕様書	48	第3章, 第3節-2 生物処理設備, 6, 6-1. 脱窒素促進剤 貯槽	26ページの「第1節 共通事項8.」では、メタノール以外の薬品タンクの材質はFRPと記載されていますが、材質FRPは誤記でしょうか。	使用濃度に見合った材質としてください。
66	発注仕様書	63	6-1	助燃剤搬出ダンプ車について、覆蓋の開閉は建家外で行うと考えてよろしいでしょうか。	臭気漏れを防ぐために、覆蓋の開閉は室内で行うものとします。
67	発注仕様書	63	第3章, 第5節 資 源化設備, 4, 4-1 助燃剤移送装置	形式がスクリーコンベヤとなっていますが、フライトコンベヤを採用することは可能でしょうか。	貴社の提案によるものとします。
68	発注仕様書	64	第3章 第5節 6. 製品等の搬出設 備 6-2	「ホッパ室内に洗車設備を設ける」と、P96～の「助燃剤搬出車の洗車場を設ける」とありますが、両方に設けるのでしょうか。	貴社の計画により、どちらか一方に設けてあれば可とします。
69	発注仕様書	72	4.5)⑤	バキューム車排ガス捕集装置について、捕集した排ガスは脱臭設備の低濃度臭気で処理すると考えてよろしいでしょうか。	貴社の提案によるものとします。
70	発注仕様書	73	第4章 第1節	油入トランス及びコンデンサ、リアクトル関係の処分は、組合殿所掌範囲と考えてよろしいでしょうか。	油入トランス及びコンデンサ、リアクトル関係の処分についても、工事範囲に含むものとします。
71	発注仕様書	73	第4章第1節1	既設の現在の契約電力量をご教示願います。	産業用季時別電力Aの295kwです。
72	発注仕様書	73	第4章第1節1.2)(3) ①	動力設備について、200Vと致します。よろしいでしょうか。	貴社の提案によるものとします。
73	発注仕様書	77	第4章 第1節 6. 高圧引込線工事	高圧引込について、現状架空配線となっています。現状のルートを活用する計画でもよろしいでしょうか。	ルートの流用は可としますが、電線、開閉器、避雷器、支柱等、必要な設備については更新するものとします。

74	発注仕様書	77	第4章 第1節 7. 動力設備	運転操作は動力制御盤タッチパネルによる操作及び表示と考えるてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりとしますが、中央監視室においても監視および主要項目の制御が可能なものとして計画してください。
75	発注仕様書	77	第4章 第1節 7. 動力設備	現場操作はタッチパネル方式とありますが、電流計は80角の計器（赤針付）と考えるてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりとします。
76	発注仕様書	78	第4章第1節7.6	自家発電装置の対象機器について、受入関連設備には、低濃度脱臭設備、前処理機械等は含まれるでしょうか。受け入れ関連設備の内訳をご教示ください。	自家発電装置の給電対象とする受入関連設備は、自動ドア、トラックスケール、投入口関連設備、破碎機、前処理装置等を基本とします。考え方としては、搬入し尿を貯留槽に入れるまでに使用する設備です。
77	発注仕様書	81	第2節-1.2) (1)	計装制御について、シーケンサ調節計機能（ソフトウェア）で構築してもよろしいでしょうか。	DCSによる制御を基本としてください。
78	発注仕様書 および様式 2-3	82	第4章 第2節 1. 監視制御設備 7)テレビ監視装置	テレビ監視装置についてはWebカメラを採用してよろしいでしょうか。	発注仕様書どおりとします。
79	発注仕様書	82	第2節-1.7)	テレビ監視装置は「ネットワークカメラ」を採用してもよろしいでしょうか。	
80	発注仕様書	82	第2節-1.6) (1)	中央監視盤の型式は、デスク上に2台の液晶ディスプレイを配置したデータログ装置としてもよろしいでしょうか。また、液晶ディスプレイ（業務用）は「産業用液晶モニター」と解釈してよろしいでしょうか？	貴社の提案によるものとしますが、デスク上に配置する液晶ディスプレイのサイズは21インチ以上とします。また、ディスプレイ機種の解釈についてはお見込みのとおりとします。
81	発注仕様書	85	1.4)	河川改修工事により整備される取付道路のレベルを御教示願います。	別途、閲覧可能な図面等を提示します。 (回答NO.149の回答をご参照ください。)
82	発注仕様書	85	第5章 第1節1.3)	基礎工事について、予定敷地の地下には既設図面に図示以外の構造物等の工事の障害となるものはないものと致します。	お見込みのとおりとします。
83	発注仕様書	85	第5章 第1節1.4)	既設竣工図では、敷地の計画GLは9.50となっています。敷地の現況GLは9.50と考えるてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりとしますが、詳細は現地調査にて確認をお願いします。
84	発注仕様書	85	第5章 第1節1.5)	防水壁の構造、材料については、御指定はないと考えるてよろしいでしょうか。	特に指定はありませんが、十分な耐久性及び周囲に調和した美観を有するものを計画してください。

85	発注仕様書	85	第5章, 第1節, 1, 4)	計画GLは既設GL+1.5mと考えて宜しいでしょうか。	計画GLは既設GL+約1.5mと考えてください。詳細は実施設計時に協議いたします。
86	発注仕様書	86	第4章 第2節 1. 監視制御設備 5) 浸水対策工事	「(4) 防水壁外側の北側、東側に管理用道路を設ける。」とありますが、管理用道路の計画レベル(標高)をご教示ください。	現状どおりとします。
87	発注仕様書	86	第5章 第1節1.5) (4)	管理用道路のアスファルト舗装工事の際、平日の昼間に通行止めにして施工することは可能でしょうか。	可能ですが、通行止めにする日数、曜日等は別途協議とします。
88	発注仕様書	86	第5章, 第1節, 1, 5), (3)	既設処理棟のシャッター開口を利用するため、既設処理棟廻りだけは自動の防水板を設置することで、既設GLのままとすることは可能でしょうか。	発注仕様書どおりとします。
89	発注仕様書	87	(9)	敷地東側の鉄塔について、鉄塔の配置位置が添付資料では分かりません。鉄塔の位置が分かる図面を御提示願います。	別途、閲覧可能な図面等を提示します。 (回答NO.149の回答をご参照ください。)
90	発注仕様書	87	第1節1.9)(18)	全ての開口部分の止水板設置について、計画GLからどの程度の高さまで考慮が必要でしょうか、また既設建築にも適用されるのか御教示願います。	止水板については1mとします。また、既設建築部分にも適用します。
91	発注仕様書	88	第1節2.2)②	監督員詰め所について、何名様分のスペースが必要でしょうか。	2名程度とします。
92	発注仕様書	92	第5章, 第1節, 3. 新設処理棟、新設投入棟	構造について、配置によっては地上2階、地下1階にこだわらない提案としてもよろしいでしょうか。	貴社の提案によるものとします。
93	発注仕様書	93	第5章, 第1節, 3, 2), (2)	水槽上部には機械室を設けないとありますが、ポンプや小型の機器類は槽上部への配置が可能であると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりとします。
94	発注仕様書	95	第5章 第1節 4. 既設処理棟 5)	既設の機械設備、電気計装設備、建築設備、建具等については全て更新とご指示ですが、配管設備(埋込管含む)についてはどのように考えればよろしいでしょうか。	配管等についても埋込管を含めて必要なものは全て更新します。
95	発注仕様書	95	4.4)	処理棟屋根について、上屋に屋根を設置するとは、屋根の無い水槽上に屋根を設置するということでしょうか。	発注仕様書に則って屋根及び壁を設置して水槽上部室とするものとしますが、形式等については貴社の提案によるものとします。ただし、十分な強度及び耐久性を有するものとしてください。
96	発注仕様書	95	第5章, 第1節, 4 既設処理棟	『既設処理棟上屋に屋根を設置する。』とありますが、上部に勾配屋根を設置すると考えて宜しいでしょうか、ご教授願います。	

97	発注仕様書	97	第5章 第2節 2. 構内道路等工事	搬入予定の10 t 車の外形寸法、最小回転半径及び10 t 車軌跡図などをご教示ください。	NO.53の回答をご参照ください。
98	発注仕様書	98	第5章 第2節 5. 雨水排水工事	建設予定地内に降る最大降水量を円滑に排水できる能力のエンジンポンプを計画とのことですが、連続運転時間（降雨時間）としてはどのように考えればよろしいでしょうか。 また、エンジンポンプの燃料油の確保及び給油についてはどのように考えればよろしいでしょうか。	連続運転時間は4時間とします。燃料油は20リットル程度の燃料用タンクで購入するものとし、ハンドポンプにより給油します。
99	発注仕様書	98	第5章 第2節5	敷地内及び管理用道路の雨水排水について、最終放流先を御教示願います。	現状と同様に旧万之瀬川の水路です。
100	発注仕様書	99	第5章 第2節 9. 既設の不要部分の解体・撤去	休止中の焼却設備についてダイオキシン測定結果がございましたらご教示ください。	別途、資料を提示します。 (NO.149の回答をご参照ください)
101	発注仕様書	99	第5章 第2節 9. 既設の不要部分の解体・撤去	本工事の施工にあたって、既設の不要部を解体、撤去しますが、本工事建設に影響のない既設埋設部の撤去範囲は現状GL-1.5m程度として計画してよろしいでしょうか。	NO.46の回答をご参照ください。
102	発注仕様書	99	第5章 第2節9.1)	既設の不要部分の撤去について、撤去範囲は、今回新設にかからない部分は、計画GL-1mまでとしてよろしいでしょうか。	
103	発注仕様書	99	第5章 第2節 9. 既設の不要部分の解体・撤去	既設杭の撤去は、行わない計画でよろしいでしょうか。	
104	発注仕様書	99	第5章 第2節 9. 既設の不要部分の解体・撤去	既設樹木等はすべて撤去してよろしいのでしょうか。	お見込みのとおりとします。
105	発注仕様書	99	7.	既存の植栽で、工事に支障のあるものは全て伐採できるとの理解で宜しいでしょうか。	
106	発注仕様書	99	第5章 第2節 11. 既設井戸の清掃	既設井戸の図面、仕様、形状（穴径×深さ）をご教示ください。 また、プロセス用水量が、1か所の井戸水量で確保できるのであれば整備範囲の変更は可能でしょうか。	別途、閲覧可能な資料を提示します。 (NO.149の回答をご参照ください。) また、井戸の整備範囲は発注仕様書どおりとします。
107	発注仕様書	99	9.	既設処理棟内の今回工事で使用しない水槽は、水槽壁等を撤去不要と考えてよろしいでしょうか。（沈殿、高度処理関係）	お見込みのとおりとしますが、既設処理棟の強度維持のための必要な改造等を行うものとします。
108	発注仕様書	99	9.	現場調査において、処理棟2階電気室の開放型受変電設備内の3φ動力変圧器(750kVA)に相当する機器が移動され未使用の状態になっていました。最新の受変電設備図又は立入禁止内の機器仕様がわかる資料を御教示願います。	別途、閲覧可能な資料を提示する予定です。 (回答NO.149をご参照ください。)ただし、図面等がない場合には、発注仕様書の添付資料及び現地確認の結果により計画をお願いします。

109	発注仕様書	99	10.	既設水槽の中間液の処理について、運転を継続する片系の運転に支障がない範囲で、中間液を稼働中の片系で処理することは可能でしょうか。	中間液の稼働中の片系での処理を可とします。
110	発注仕様書	99	11.	既設井戸ポンプの更新で、ポンプから場内までの送水管、及びポンプへの配線（動力、制御）も更新対象となりますか。	既設井戸ポンプの関連設備全てを更新するものとします。
111	発注仕様書 添付資料	102	第6章 第2節 1. 用水設備 及び 資料5-1	井戸ポンプから処理棟内受水槽までの配管は、ルート変更の不要な箇所については既設利用と考えてよろしいですか。また、動力ケーブル、計装信号線についても同様と考えてもよろしいですか。	
112	発注仕様書	99	11.	場内までの送水管、及び配線（動力、制御）も更新対象となる場合、参考資料の竣工図に既設井戸に関する図面がありませんので、建設当初の工事図面を御提示願います。	図面はありません。
113	発注仕様書	99	第5章、第2節 その他工事、9 解体・撤去	解体工事においてアスベスト対策の必要性はございますでしょうか、ご教授願います。	アスベスト使用箇所はありません。
114	発注仕様書	99	第5章、第2節 その他工事、9 解体・撤去	増設予備貯留槽の図面を借用することは出来ますでしょうか、ご教授願います。	別途、閲覧可能な図面等を提示します。 (回答NO.149をご参照ください。)
115	発注仕様書	102	第6章、第2節 取排水設備、1, 1-1 井戸ポンプ	既設更新となっていますが、1号、2号、4号井戸について、既設井戸ポンプの能力（吐水量、揚程、動力）をご教示ください。また、各井戸の現状の取水可能水量（m <sup>3</sup> /日）についてご教示ください。	別途資料等にて提示します。 (回答NO.149をご参照ください。)
116	発注仕様書	104	3-2, 4)①	浄化槽水張水用水槽容量について、必要容量を御教示願います。	10m <sup>3</sup> 程度とします。
117	発注仕様書	104	4.	生活用水は高置水槽型としてよろしいでしょうか。	発注仕様書どおりとします。
118	発注仕様書	105	5-2	雑排水量を別水槽に計上することで、雑排水槽を省略することは可能でしょうか。	発注仕様書どおりとします。
119	発注仕様書	106	第6章 第4節 1. 予備品、消耗品、工具等	施設引渡し後、5年間に交換または補充を必要とする予備品及び消耗品等は施設稼働後5年後に使いきりの数量でよろしいでしょうか。	新施設稼働後5年間は組合が予備品および消耗品を一切購入せずに施設を維持管理するための数量とします。
120	添付資料	1500	資料5-1	4号深井戸～建設敷地までの配管布設に、土地所有者の了解は得られていると判断して宜しいでしょうか。	必要な場合、今後、着工までに組合が対応します。
121	添付資料	1500	資料5-1	放流管は現有放流管を利用すると判断して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりとします。

122	添付資料	1500	資料5-2	水道引込配管270mとは、南さつま衛生センター～村原橋の距離と判断して宜しいでしょうか。 南薩西部リサイクルセンターまで設置されている水道水道本管に村原橋近辺で接続することで宜しいでしょうか。 その場合、水道の圧力をご教示ください。 (直圧での給水が可能か判断するため)	距離及び接続位置についてはお見込みのとおりです。 水道圧力については42kg/cm <sup>2</sup> です。
123	添付資料	1500	資料6	計量証明書は、どの井戸の水の調査結果でしょうか。	既設受水槽の水をサンプリングして分析した結果です。
124	発注仕様書 添付資料		試料6	1号、2号、4号井戸の全てについて、ご提示のあった水質であるとみなしてよろしいでしょうか。	
125	添付資料	1500	資料-13 防水壁配置図	図面上で示された東側防水壁のうち計画GL+1.5m部分の延長(太線部分)は図面上の縮尺からして約35m程度あるものと見受けられます。 記載されている「約15m」と「図示された長さ」のいずれを正と考えればよろしいでしょうか。	東側防水壁の計画GL+1.5m部分は約15mとしますが、詳細は県の補償対象面積の確定を待って、別途提示します。
126	添付資料	-3		新施設建設予定地について、一般車両およびバキューム車の出入り口は敷地南側の河川改修道路を計画すると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりとします。
127	添付資料	-4		用地実測図において、敷地中央に道①がありますが、建築基準法上、都市計画法上、この道①は、汚泥再生処理センター新築に問題ないものと考えてよろしいでしょうか。	問題はありません。
128	発注仕様書 添付資料	-5		図上の脱色塔西の「埋立対象井戸」の記載がある箇所に小さい字で「2号深井戸」の記載があります。一方、施設敷地北西角に大きな囲み字で「2号深井戸」の記載があります。囲み文字の「2号深井戸」が正しいと考えてよろしいでしょうか。	囲み文字を正とします。
129	発注仕様書 添付資料	-5		4号深井戸からの引き込み配管の管径、管材質、埋設深さについてご教示ください。	NO.112の回答をご参照ください。
130	添付資料	-11-1		ボーリングNO. 2の柱状図を御提示願います。	添付資料の資料-11-2 ボーリング柱状図(NO.2-1, 2)をご参照ください。
131				周辺に借地可能な土地はあるのでしょうか。 (事務所、資材置場、通勤車両置き場、等)	県に買収される用地も含め、県や市等の土地の活用を検討中です。
132				海外製作品の採用は可能でしょうか。	日本国内製作品を使用するものとします。
133			資料	全体配置検討のため、既存の全体配置図、用地実測図をCADデータ貸与願います。	既設関連のCADデータはありません。

134	その他		既設図面について、全体配置図等のCADデータがあれば、提供願います。	
135	〃		建屋のCADデータおよび測量図のCADデータを供与いただくことは可能でしょうか。	
136	その他		予定価格の公表はいつ頃を予定されているか御教示願います。	平成25年6月頃を予定しています。
137	その他		電気受変電設備切替に伴う受電停止可能日数について、最大何日まで可能か御教示願います。	最大2日とします。
138	その他		継続利用する1号井戸、2号井戸、4号井戸、および埋立を行う2つの井戸について、井戸深や既設井戸ポンプ等の分かる資料を提供願います。	別途、閲覧可能な図面等を提示します。 (回答NO.149の回答をご参照ください。)
139	その他		4号井戸について、道路埋設ルート及び埋設深等を御教示願います。	別途、図面等にて提示しますが、一部資料は無い場合があります。 (回答NO.149をご参照ください。)
140	その他		場内電柱について、GLの嵩上げに伴いGLからの電線高さが失われます。場内電柱及び電線について、本工事に伴い必要となる電柱立て替えや配線は含むと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりとします。
141	その他		既設井戸水について、現在の利用先、消毒等の処理方法、を御教示願います。	現施設全てで使用しており、消毒していません。
142	その他		仮設工事中の脱水ケーキ搬出について、脱水機が仮設運転となる場合の脱水ケーキ含水率に制約があれば御教示願います。なお、既設制御が不明なため、同等の含水率に届かない可能性があります。よろしいでしょうか。	仮設運転中の脱水ケーキ含水率は、82%以下を遵守してください。
143	その他		既存施設の設計計算書を提示いただくことは可能でしょうか。	別途、提示します。 (NO.149の回答をご参照ください。)
144	その他		既設の水槽内の状況を把握するため、最近の精密機能調査報告書をご提示いただくことは可能でしょうか。	別途、提示します。 (NO.149の回答をご参照ください。)
145	その他		既存施設の現状の運転人員構成についてご教示ください。	6名で管理しています。
146	その他		工事期間中の仮設方法等について検討するため、最近3年間の搬入量（し尿、浄化槽汚泥、濃縮浄化槽汚泥）、各水処理工程の水量収支、各工程処理水質、薬品（活性炭含む）使用量についてご教示ください。	別途、提示します。 (NO.149の回答をご参照ください。)

147	その他			各設備の単体機器図（乾燥焼却設備含む）をご提示いただくことは可能でしょうか。	図面等があるものについては、別途提示します。 (NO.149の回答をご参照ください。)
148	その他			敷地南側（予備貯留槽の南側）の庭にある石碑等を新施設に移設する必要はあるでしょうか。	移設の必要はありません。
149	入札説明書	10 11	3) 5)	質問のご回答について、再質問をすることは可能でしょうか。また、ご回答頂いた後に、現地を再調査することは可能でしょうか。	○再質問の受付日程 :12月6～7日 ○現地再確認及び資料等閲覧の受付日程 :12月6～7日 ○現地再確認、資料閲覧の予定日 :12月13,14,17,18日 で調整を図り、質問及び現地確認・資料閲覧申し込みの要領は前回と同様とします。
150	入札説明書 落札者決定 基準	13 5	8) (4) ⑧ 3)	仮設運転方法については、審査対象になりますか。	入札説明書及び落札者決定基準に基づいて提出された技術提案書を審査対象とします。
					以上